



二軒小学校の5年生は、毎年山梨県忠生村にて研修と稲刈り体験をしています。農作業の大切さや作業の大変さを感じることができます。

★どこかにのみすけが隠れているよ、探してみてくださいね★

平成29年第4回 杉並区議会定例会

11/16 **木**
～ 12/6 **水** 予定

| 議会予定 | | |
|-------|-----------------------|-------|
| 11/16 | 会期の決定、特別委員会活動説明会、一般質問 | |
| 11/17 | ・11/20 | 一般質問 |
| 11/21 | 一般質問、議案の公表 | |
| 11/22 | ～11/29 | 常任委員会 |
| 11/30 | ～12/5 | 特別委員会 |
| 12/6 | 議案の議決等 | |

巨議会はどなたでも視聴できます。インターネット配信も行っています。スマートフォンでもご覧になれますので是非ご利用ください。



杉並区議会

日程や変更のお知らせは区議会事務局へ

杉並区阿佐谷南1-15-1 中棟3階 ☎3312-2111 内線2302

杉並区議会では、みなさまからのいただいた写真でポスターを作成しています。写真の裏は随時受け付けています。



◎持続可能な保育行政 ～保育料改定のための条例改正～

持続可能な区政運営や安定した保育行政の運営を図るため、応能負担、応益負担の考え方に基づいた適正な負担となるよう、30年4月に向けて、保育料の体系を0歳児、1・2歳児、3歳以上の3区分に見直す（現行は、0～2歳児、3歳児、4～5歳児の3区分）ほか、生活保護世帯等を除く全世帯を対象に1割から3割程度引き上げる条例改正案を第四回定例会で提案します。

■保育関連経費の推移

| 項目 | 平成22年度 | 平成25年度 | 平成28年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 施設整備費 | 307百万円 | 1,852百万円 | 6,709百万円 |
| 運営費 | 6,355百万円 | 8,244百万円 | 13,564百万円 |
| 人件費 | 7,539百万円 | 8,059百万円 | 8,232百万円 |
| 保育関連経費計 | 14,202百万円 | 18,156百万円 | 28,507百万円 |
| 保育定員 | 6,184人 | 7,118人 | 9,709人 |
| 保護者負担金 | 1,315百万円 | 1,508百万円 | 2,006百万円 |

区では、年々高まる保育ニーズに応えるため、保育環境の整備に努めています。その結果、保育関連経費は、平成22年度の約142億円から平成28年度の約285億円と倍増しました。その額は、一般会計全体の6分の1にまで達しています。

■保育料見直しの基本的な考え方

区の保育料の大きな改定は、平成9年度以降20年ぶりとなります。区ではこの間、以下のような基本的な考え方に沿って、改定内容の検討を進めてきました。

- 応能性、応益性に基づいた利用者負担とする。
- 利用者間の負担の公平性を確保する。
- 国基準、他自治体の状況を踏まえた負担割合とする。

■具体的な見直しの内容

国が定めている保育士の数は、0歳児では3人に1人以上、1・2歳児は6人に1人以上、3歳児は20人に1人以上、4・5歳児は30人に1人以上となっていますが、杉並区では、1歳児については国の基準より手厚く5人に1人以上としていることもあり、歳児が低いほど人件費を含む一人当たりの保育事業経費が多くなっています。

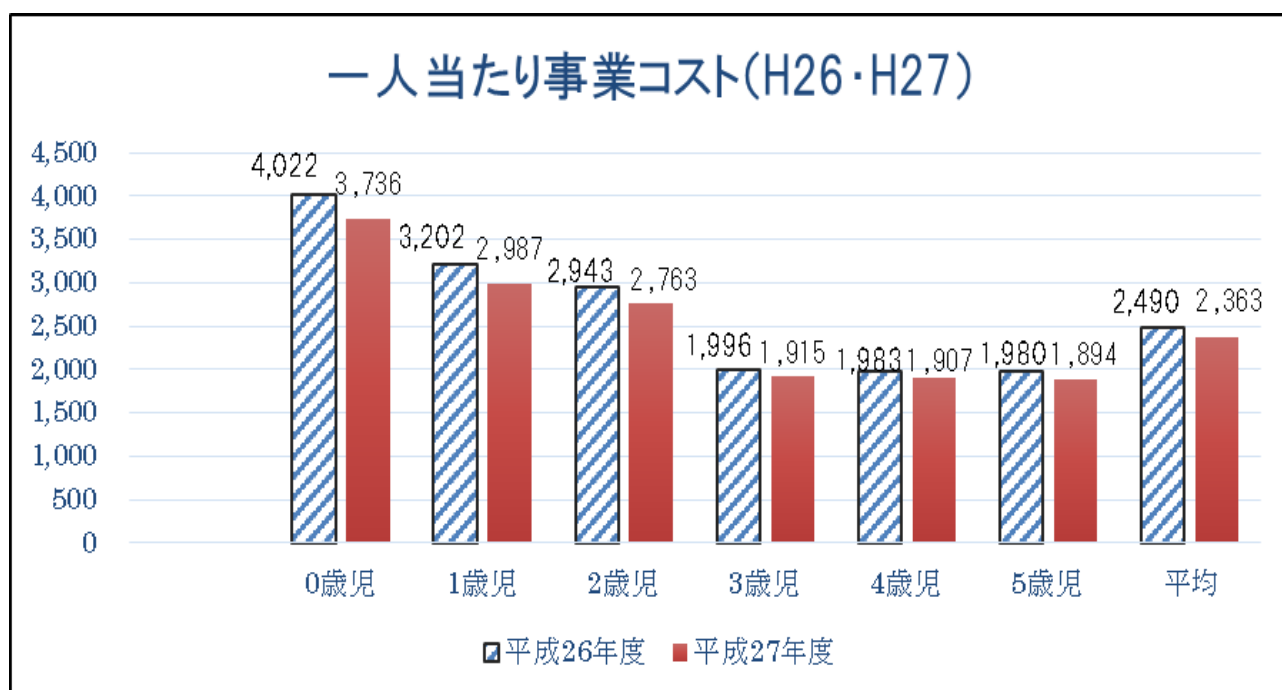
しかし、現行の区の保育料は、0歳児も1・2歳児も同額に設定されており、0歳児と2歳児を比較すると、年間で約100万円程度のコスト差があります（下記グラフ参照）。歳児によるこうした不公平感を解消する観点から、歳児区分の見直しが必要と判断しました。

それ以外にも、近隣区での保育料設定などを踏まえた検討の結果、高所得世帯について最高階層を引き上げて応能負担を強めることや、非課税世帯（ひとり親などの家庭を除く）についても、おやつ代の実費相当程度を徴収する、といった内容を盛り込み、このたび改定案としてまとめました。

その結果、0歳児の保育料は2割程度、1～3歳児については1割程度、4・5歳児では1～3割程度の引き上げとなる見込みです（4ページの表参照）。

ただし、0歳児の保育料は、平成30年度（平成31年3月）までは移行期間として1・2歳児の保育料を適用することとしています。

参考：歳児別の保育事業コスト比較（単位：千円）



■配慮が必要な世帯への対応

今回の保育料改定に際しては、要保護世帯等、支援が必要な世帯への配慮を行うとともに、昨年度から区が独自に行っている多子世帯に対する負担軽減制度を継続することで、メリハリのあ
る保育料体系を構築していきます。

※多子世帯に対する区独自の負担軽減制度とは
区では、平成28年4月2日以降に生まれた第3子以降について、保育料を無料とする世帯の範囲を国制度に上乘せし、区独自施策として拡充しています（平成31年度までの4年間の試行的取り組み）。

■保育料見直しによる財政効果

こうした応能・応益負担を前提とする区分の変更や額の改定によって、約3億5千万円の増収を見込んでいます。さらに、区立子供園保育料の改定や区保育室の保育料の見直しを行います。

そして、都の認証保育所やその他の認可外保育施設利用者の利用者負担についても、認可保育所保育料の改定と連動して、その補助金額が圧縮されることとなるため、全体では4億円を超える財政効果を想定しています。

■今後のスケジュール

- | | |
|----------|------------------|
| 平成29年11月 | 第4回区議会定例会へ条例案の提案 |
| 平成29年12月 | 新保育料表の周知 |
| 平成30年4月 | 新保育料施行 |

【問い合わせ先】 保育課 内線1371

■認可保育所保育料改定資料（サンプル値）

| 世帯年収 | 国基準 | 23 区最高 | 23 区最低 | 23 区平均 | 杉並区旧料金 | 杉並区新料金 |
|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|--|
| 非課税 | 9,000 円 | 3,600 円 | 0 円 | 1,633 円 | 0 円 | ひとり親世帯等 ひとり親世帯等を除く 0 円 |
| 280 万円 | 19,500 円 | 7,400 円 | 2,100 円 | 3,930 円 | 3,100 円 | 0 歳児 1・2 歳児 3,700 円 3,400 円 |
| 500 万円 | 44,500 円 | 27,700 円 | 9,500 円 | 19,961 円 | 21,500 円 | 0 歳児 1・2 歳児 25,800 円 23,600 円 |
| 1,400 万円 | 104,000 円 | 74,400 円 | 45,900 円 | 59,874 円 | 53,700 円 | 0 歳児 1・2 歳児 64,400 円 59,000 円 |
| 2,000 万円 | 104,000 円 | 86,200 円 | 57,500 円 | 68,387 円 | 68,500 円 | 0 歳児 1・2 歳児 82,200 円 75,300 円 |
| 3,000 万円 | 104,000 円 | 86,200 円 | 57,500 円 | 68,387 円 | 68,500 円 | 0 歳児 1・2 歳児 92,400 円 89,000 円 |
| 非課税 | 6,000 円 | 3,600 円 | 0 円 | 1,633 円 | 0 円 | ひとり親世帯等 ひとり親世帯等を除く 0 円 |
| 280 万円 | 16,500 円 | 6,800 円 | 2,000 円 | 3,443 円 | 2,700 円 | 1,000 円 2,900 円 |
| 500 万円 | 41,500 円 | 19,000 円 | 6,300 円 | 13,830 円 | 14,300 円 | 15,700 円 |
| 1,400 万円 | 101,000 円 | 36,400 円 | 22,600 円 | 26,652 円 | 25,600 円 | 28,100 円 |
| 2,000 万円 | 101,000 円 | 41,100 円 | 22,600 円 | 29,061 円 | 29,000 円 | 31,900 円 |
| 3,000 万円 | 101,000 円 | 41,100 円 | 22,600 円 | 29,061 円 | 29,000 円 | 37,700 円 |
| 非課税 | 6,000 円 | 3,600 円 | 0 円 | 1,633 円 | 0 円 | ひとり親世帯等 ひとり親世帯等を除く 0 円 |
| 280 万円 | 16,500 円 | 6,800 円 | 2,000 円 | 3,530 円 | 2,600 円 | 1,000 円 2,900 円 |
| 500 万円 | 41,500 円 | 18,900 円 | 6,300 円 | 13,674 円 | 14,200 円 | 15,700 円 |
| 1,400 万円 | 101,000 円 | 31,200 円 | 18,000 円 | 21,609 円 | 21,200 円 | 28,100 円 |
| 2,000 万円 | 101,000 円 | 35,800 円 | 18,000 円 | 23,726 円 | 24,500 円 | 31,900 円 |
| 3,000 万円 | 101,000 円 | 35,800 円 | 18,000 円 | 23,726 円 | 24,500 円 | 37,700 円 |

◎都内初となる自動運転システムの公道実験を区内で実施します

区では、平成23年度に作成した高精度の3次元地図を所有しています。この地図は、地籍調査に先駆けて作成したもので、地籍調査以外にも、その精度の高さを生かし、庁内 GIS の基盤地図や外部提供する地図データに用いるなど、さまざまな形で活用しています。

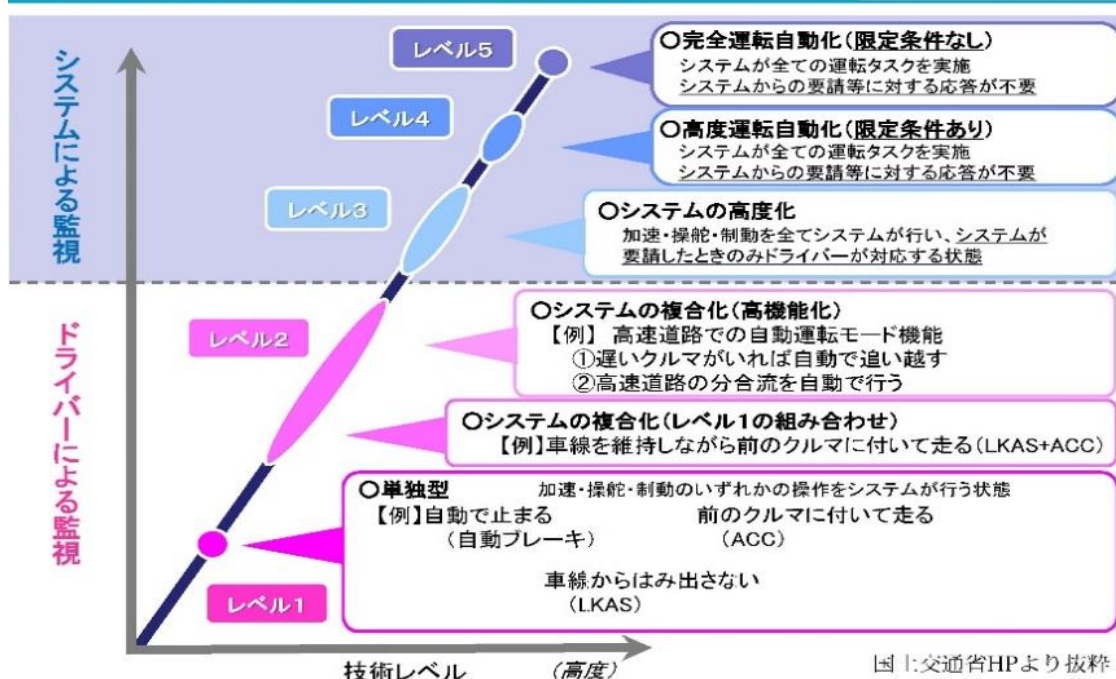
こうした地図を所有している自治体はほとんどなく、この度、アイサンテクノロジー株式会社(自動運転技術開発事業者)から、この3次元地図を活用した自動運転の公道実証実験への協力の申し入れがあったため、区は事業者及び東京大学(共同研究者)、第一航業株式会社(区内協力企業)と協定を締結し、保有する地図データ等の提供等を行います。実証実験は、平成30年1月を予定しており、住宅街の公道を利用した実験は都内初の試みです。

■自動運転システムとは

自動運転システムとは、システムが運転の一部または全てを行う技術です。実現すれば、交通事故の低減や渋滞の解消・緩和、高齢者の移動手段の確保などの効果が期待できます。

自動運転システムは、自動ブレーキや一定条件下における自動追従走行(レベル2)などが、現在実用化されています。今回、実証実験を行うのは、限定条件下でシステムが全ての運転動作を行う、レベル3の段階にあたり、この実験に必要な3次元地図を事業者提供します。

自動運転のレベル分けについて



■公道実証実験の概要

実験走行区間は、荻外荘や大田黒公園などの観光資源を経由する荻窪駅南側エリア等を予定しています。今後、現地踏査を行い決定する予定です。

■今後の予定

12月に区と実施者で協定を締結し、実証実験は来年1月を予定しています。区は高精度3次元地図データ等の提供とともに、自動運転車両整備スペースの使用許可などを行います。



公道実験のルート案



3次元地図のイメージ

【問い合わせ先】 交通対策課 内線3551

○「図柄入り杉並ナンバープレート」デザイン公募状況 ～候補作品の紹介～

杉並区では、平成30年10月に交付開始されることとなっている「地方版図柄入りナンバープレート」の導入に向けて、国土交通省に図柄の提案を行う予定です。図柄については、地域振興や観光振興等に繋げていく観点から、区にふさわしい特色ある図柄とするため、10月1日から26日までデザイン案の公募を行ったところ、区内外から32点の応募がありました。

11月1日の「図柄入り杉並ナンバープレートのデザインに関する懇談会」における委員の意見を踏まえ、区として8作品を候補として選定しました。また、これから8作品について、11月4日・5日に桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2017」の会場において、区民の意見聴取を行いました。

今後、その結果を踏まえ、区として1作品を選出し、国土交通省に提案することとしています。



■今後のスケジュール（予定）

| | |
|----------|-------------------------|
| 平成29年11月 | 国土交通省へ提案する図柄決定 |
| 平成29年12月 | 国土交通省へ図柄提案 |
| 平成30年7月 | 国土交通省が図柄の採用を決定（予定） |
| 平成30年10月 | 地方版図柄入りナンバープレート交付開始（予定） |

【問い合わせ先】産業振興センター観光係 5347-9184

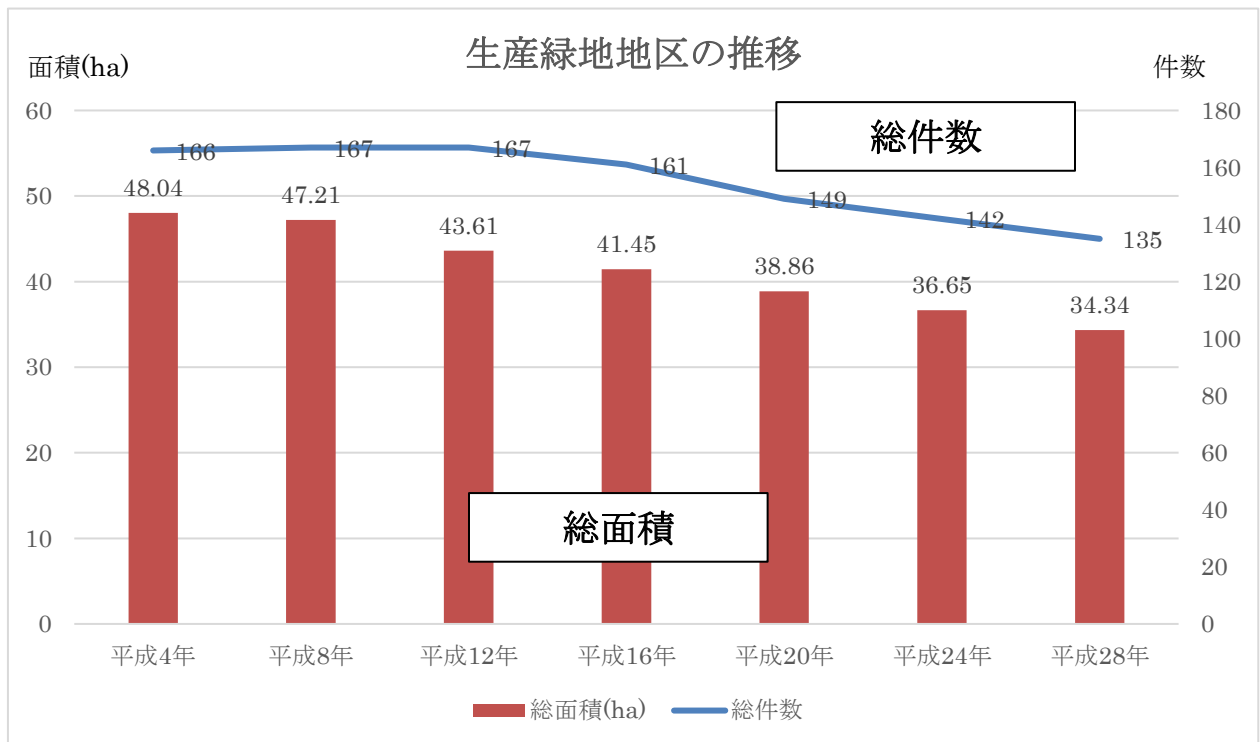
○生産緑地地区の下限面積を引き下げます

都市農地は、潤いのある豊かなまちをつくるうえで欠かせないものであるとともに、災害時の避難場所としての役割も担っています。こうした農地の多くは生産緑地地区に指定されていて、区内にある約44.1haの農地のうち、34.34haが現在指定を受けています。

生産緑地地区は、30年以上の継続的な営農などを条件に税制上の優遇措置を受けることができます。しかしながら、高齢化や後継者不足などにより、平成4年と比較するとその総面積は約3分の2まで減少しています。

この度、生産緑地法の一部改正に伴い、生産緑地地区に定めることができる区域の下限面積を、区が条例を制定することで、300㎡以上500㎡未満の範囲で定めることが可能となりました。

小規模であっても身近な都市農地について、きめ細かに保全を図る必要があるため、区は、生産緑地地区の区域の下限面積を緩和し、300㎡以上とする条例を制定する予定です。なお、条例の施行は平成29年12月を予定しています。



【問い合わせ先】 都市計画課 内線3501

○有害鳥獣等に関する相談専用ダイヤル（有害鳥獣等相談 110 番）を設置

近年、様々な外来生物が国内へ持ち込まれ、さらに、ペットで飼育された後の安易な放置等により、外来生物がそのまま棲みつき、国内在来の生態系に大きな影響を与えています。

都市部においては、ハクビシンやアライグマ等の生息域が徐々に拡大傾向にあります。区民からは、こうしたハクビシン等の有害鳥獣についての相談が多く寄せられています。天井裏から動物らしき大きな足音が聞こえる、庭やベランダに糞をされる、庭の果物等（柿やビワなど）を食べられるなど、生活環境や農作物への被害にも及んでいます。

この他、繁殖期におけるカラス被害、全国で被害が発生しているスズメバチなどに関する相談についても、以前から数多く寄せられています。

杉並区ではこれまでも、生活環境等への被害がある場合に鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲やカラスの巣の撤去、危険なスズメバチの巣の撤去に取り組んできました。

今年4月には、こうした有害鳥獣等に対する区民の不安や疑問に対して、より迅速かつ的確に対応するため、有害鳥獣等に関する相談専用ダイヤル（有害鳥獣等相談 110 番）を設置しました。

今後も増加が想定される有害鳥獣等に関する区民の不安等を解消して、区民が安心して暮らせる快適な生活環境の維持を図ります。

有害鳥獣等相談 110 番 電話：03-5307-0665

■有害鳥獣に関する相談件数（平成29年4月～9月）

| 種別 | スズメバチ | ハクビシン等 | カラス（巣の撤去） | その他 |
|------|-------|--------|-----------|-----|
| 相談件数 | 377件 | 158件 | 171件 | 25件 |

【問い合わせ先】環境課 内線：3707

○来年度予算編成の過程を「見える化」

平成30年度に向けた予算編成作業が始まっています。担当課での見積もり額を集計した結果は、歳入1,700億円、歳出は1,890億円で、およそ190億の歳出超過になっています。こうした予算編成過程の数字について、より多くの区民に知ってもらうため、今年度から新規事業や投資事業、既定事業のうち要求額が大きいものなどを区ホームページで公表することにしました。既に、10月末に公開済みで、今後、政策経営部の調整や区長査定を踏まえて1月末頃に予算案をまとめる予定です。

【問い合わせ先】 財政課 内線1421

平成29年度杉並区一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算では、認可保育所等の設置提案を促進するための認可保育所等への賃借料支援事業や、施設再編整備計画に基づく事業など、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上しました。

主なものとしては、民営保育園に対する運営費加算として、都の補助制度を活用した保育所への賃借料補助や施設再編整備計画に基づく（仮称）子ども・子育てプラザ成田西の整備、下井草学童クラブの移転整備に要する経費などです。

1. 概要

| | |
|-------|-------------|
| 補正事業 | 5事業 |
| 財源更正 | 1事業 |
| 補正予算額 | 2億7,791万8千円 |

2. 一般会計予算規模

(単位:千円)

| | 予算額 | 特定財源 | | 一般財源 |
|-------|-------------|------------|------------|----------------|
| | | 国・都支出金 | その他 | |
| 補正前の額 | 183,229,646 | 38,359,118 | 16,698,476 | 128,172,052 |
| 補正額 | 277,918 | 131,775 | 0 | 146,143 |
| 補正後の額 | 183,507,564 | 38,490,893 | 16,698,476 | 128,318,195 |

3. 事業概要

| | |
|--|-----------|
| 民営保育園に対する運営費加算 | 137,941千円 |
| (特財：都支出金 122,428 千円) | |
| 地域型保育事業 | 財源更正 |
| (特財：都支出金 9,347 千円) | |
| <p>上記2事業について、都の補助制度を活用した保育所への賃借料支援事業に要する経費を計上 なお、地域型保育事業については、区に加算要綱により、既に支給しているため、歳出の補正はなし</p> | |

| | |
|---|---------|
| 学童クラブ事業 | 2,277千円 |
| <p>成田西学童クラブを30年4月に杉並第二小学校内に移転し、杉二学童クラブと統合するにあたり、受託法人が引き継ぎを受けるための準備委託に要する経費を計上</p> | |

| | |
|---|---------|
| 保育施設の整備 | 6,300千円 |
| <p>施設再編整備計画に基づき、杉並保育園が30年度に梅里二丁目国有地に移転した後、現園舎を改修し私立認可保育所に転用するための設計に要する経費を計上</p> | |

| | |
|--|----------|
| (仮称) 子ども・子育てプラザ成田西の整備 | 55,100千円 |
| <p>施設再編整備計画に基づき、成田西学童クラブを30年4月に杉並第二小学校内に移転し、杉二学童クラブと統合することに伴い、成田西児童館を(仮称)子ども・子育てプラザ成田西として整備するための改修工事等に要する経費を計上</p> | |

| | |
|---|----------|
| 下井草学童クラブの移転整備 | 76,300千円 |
| <p>施設再編整備計画に基づき、下井草自転車集積所を廃止し、跡地に桃五学童クラブを増設することとし、増設棟の建設工事及び既存の桃五学童クラブの改修工事等に要する経費を計上</p> | |